（一社）東実空連第 28053 号
平成 29 年 1 月 31 日

団体会員　各位
個人会員　各位

一般社団法人
東日本実業団空手道連盟
会　長　保 坂 三 藏

平成 29・30 年度級位審査員の推薦について（案内）

時下、日頃より当連盟へのご協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、全実空連 28-50 号の通知に基づき、平成 29・30 年度の公認級位審査員の推薦について、案内が来ました。
つきましては、傘下会員に周知の上、別紙の公認級位審査要綱及び公認級位審査会のガイドラインを熟読の上、審査員推薦に伴う保有資格を満たしている方で、公認級位審査員を希望される方は、級位審査員の委嘱を行いますので、申込下さい。

記

1．級位審査員候補者保有資格
別添の通知案内の”２．推薦者名簿提出”の保有資格を確認してください。

2．申込方法
別添、平成 29・30 年度公認級位審査員候補者調書に必要事項を記入し、全空連会員証のコピー並びに日体協公認スポーツ指導者登録証のコピーをそれぞれ調書に貼り付けて、期日【東日本設定期日】までに下記の送付先まで、送付願います。

※ 全空連会員証の有効期限切れは、受付致しませんので、有効期限は必ず確認して下さい。
※ 調書の所属団体名には、何も記載しないで下さい。 当連盟で所属団体を押印致します。

3．平成 29・30 年度公認級位審査員候補者調書提出期限
平成 29 年 2 月 18 日（土）　必着

※ 提出期限を過ぎた書類は、一切受付致しません。
※ 当連盟で、推薦者名簿を取り纏めて作成致し、全日本実業団へ提出致しますので全日本実業団への直接の申込は致しませんよう固くお願い致します。

4．書類送付先
〒252-0216　神奈川県相模原市中央区清新 2-14-3-302
（一社）東日本実業団空手道連盟 総務部　宮川幸二 宛
携帯：090-6543-1767
Mail：ejbkf-office@wkf.jp

全実空連第２８－５０号
平成２９年１月２５日

東日本実業団空手道連盟理事長
西日本実業団空手道連盟理事長　殿
全自衛隊空手道連盟理事長

全日本実業団空手道連盟
理事長　矢内　誠

平成２９・３０年度級位審査員の推薦について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、公認級位審査会については、各連盟のご協力により適正に実施されていることと思われます。

今般、全空連で基本形一から四が制定され、また昨年１２月９日には公認級位規程の改正が行われました。

つきましては別添「公認級位審査要綱」に留意し、公認級位審査会のガイドラインに沿って、今後の審査会を実施されるようお願いいたします。

なお、平成２９・３０年度の級位審査員委嘱を行いますので、各連盟の有資格希望者に周知し、推薦名簿に候補者調書を添えて全実連事務局へ提出されるようお願い申し上げます。

記

１．送付書類

①　級位審査員候補者調書（有資格者で級位審査員を希望する方に交付）
②　級位審査員推薦者名簿（候補者調書を添えて事務局へ提出する）
③　公認級位受審申請書　（公認級位受審者用・実施団体で保管する）
④　公認級位申請名簿　（実施団体から所属連盟に提出、全実に写しを提出）
⑤　申請書等 excel 版

２．推薦者名簿の提出

区　分	公認段位等	日体協スポーツ資格	年　齢
保有資格	３級資格審査員		
	３級資格審査員以上経験者		７０歳以上
	公認３段位以上	指導員以上	３０歳以上

※　資格要件、調書の記載内容を充分に確認し、誤りの無いようお願いします。
※　名簿提出は、公認級位審査員を希望する方のみにして下さい。なお、年度途中の追加登録も受け付けます。

上記の資格要件を満たし、級位審査員を希望する方の推薦者名簿を各連盟で取り纏め、候補者調書を添えて平成２９年２月２８日（火）までに全日本実業団空手道連盟事務局へ提出して下さい。

〒277-0065　千葉県柏市光ヶ丘２－６－１８
全日本実業団空手道連盟　事務局　渡邊　博
ＦＡＸ　０４－７１７５－０９９７
携帯番号　０９０－９８５２－２６８６
自宅Ｅﾒｰﾙ　2115711201@jcom.home.ne.jp

３．公認級位制度の概要

①　級位審査員の委嘱

各連盟から推薦された有資格者を全日本実業団の公認級位審査員として登録し、級位審査員に委嘱いたします。

②　全空連へ級位免状の申請

各連盟は必要と思われる級位免状の枚数を予め全空連に申請し購入して下さい。（１枚１０００円、５０枚単位の申請になります）

③　公認級位審査会の実施

各連盟もしくは各連盟に加盟する企業、支部等で級位審査会を実施します。審査料は地域性等を考慮し「実施団体の規定による」としました。

級位審査を行うには、級位審査員１名（３級資格審査員（経験者を含む）以外の場合は２名）が必要になります。

④　合格者の公認級位申請と登録

級位審査の合格者名簿を作成し、登録料２０００円を添えて所属連盟に公認級位の申請を行い、級位免状を受領します。

級位免状の連記スペースは実施団体の実状に応じて、審査員または道場主等の名前を記載できます。

公認初段位受審時に公認１級の所持が必要になるため、各連盟で必ず１級登録者名簿の管理を行い、全実事務局にも写し１部を提出して下さい。

以上

公認級位審査要綱(平成２８年１２月９日改正分)

	組手	形
５級	・約束された組手における攻撃(基本又は自由な構えによる) ・上段順突き(又は上段逆突き) ・中段順突き(又は中段逆突き) ・前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	基本形から１つ選択する。
４級	・約束された組手における攻撃(基本又は自由な構えによる) ・上段順突き(又は上段逆突き) ・中段順突き(又は中段逆突き) ・前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	基本形から１つ選択する。
３級	・自由組手１回（安全具使用）	基本形又は第１指定形から１つ選択する。
２級	・自由組手１回（安全具使用）	基本形又は第１指定形から１つ選択する。
１級	・自由組手１回（安全具使用）	基本形又は第１指定形から１つ選択する。

（注）自由組手は審査員が適切な時間を設ける。

空手道基本形

基本形一	・撃砕第一、撃砕第二（剛柔流）
基本形二	・平安初段から五段（糸東流）
基本形三	・平安初段から五段（松濤館流）
基本形四	・ピンアン初段からピンアン五段（和道流）

※　平成２８年５月１４日全空連理事会で決定

公認級位審査会のガイドライン

（公認級位）
１．公認級位は、１級から５級までとし、少年と一般の区別はしない。
２．１級から５級までは審査を行う、審査の内容は公認級位審査要綱のとおりとする。
３．三連盟並びに加盟企業の必要に応じて６級以下の級位を設けることができる。
※　公認級審査を実施する加盟企業・支部の事情に応じて６級以下を定められるとした。

（審査会）
１．級位審査は実業団を構成する三連盟が行うが、各連盟はその加盟企業・支部に審査を委任することができる。
※　実業団に加盟する企業・支部道場の経営を損なわないよう実施権限を下位に委譲した。（以下、三連盟・加盟企業・支部を「実施団体」と言う）

（審査員）
１．級位審査員は、実業団が選任した３級資格審査員以上１名とする。
２．級審査を実施する加盟企業・支部に３級資格審査員以上がいない場合は、次の資格を有する者に級位審査員を命ずることができる。
①　満７０歳以上の３級資格審査員以上の経験者
②　公認３段以上で公認スポーツ指導員以上を持つ満３０歳以上の者２名
３．三連盟は級位審査員が不足する場合を考慮し、当分の間、公認段審査に付随して公認級審査を行うなど便宜を図ることができる。
※　級審査の実施団体を対象に級位審査員の委嘱を行う必要がある。
※　会長は、三連盟から推薦された級位審査員を選任・指名し委嘱状を発行する。委嘱の期間は原則として２年間とする。
※　三団体は級位審査員の不足に対応するため、定年者の活用、有資格者の計画的育成を行うこと。
※　当分の間、公認段審査に付随して級審査を実施する、また運用として公認段移行と同様に公認級移行も考慮するなど様々な方法が考えられる。

（受審申請）
１．公認級位の受審者は、公認級位受審申請書に全空連会員証写しを貼付し実施団体に提出しなければならない。

（審査料）
１．受審者は、級位審査の実施団体に審査料を納入しなければならない。審査料は、実施団体がその実情に合わせて定めることができる。
２．実施団体は、自己の所属する会派の級審査と併せて公認級審査を実施するなど会員への負担軽減を図らなければならない。
※　審査料を実業団で統一的に定めるか、実施団体毎に定めるか議論のあるところですが、地域性を考慮し、現状をあまり変更することなく、また会員へ負荷を掛けないとの趣旨で実施団体ごととした。

（級登録）

１．合格者は、級位登録料２，０００円を実施団体を通じて所属する連盟に納めるものとする。

２．実施団体は、公認級位合格者名簿を作成し適切に管理すること。なお、公認段審査の資格資料に供するため１級合格者名簿を所属する連盟に提出する。

３．三連盟は、それぞれの１級合格者名簿を全日本実業団空手道連盟技術部会に提出し事務長がこれを管理する。

※　合格者は登録料を実施団体を通じて所属連盟に支払うものとする。実施団体は登録料を取り纏め、合格者数分の級位証書を所属連盟へ請求する。

※　登録料２，０００円の内訳は、１，０００円が級位証書（全空連より５０枚単位で購入）、１，０００円が三連盟と全実連の取得分である。なお、按分比率は、１／２とする。

※　平成２７年度から初段受審時に１級所持の確認が必要になるため、段審査を実施する三連盟においても１級合格者名簿を管理すること。

（級位証書）

１．三連盟は、あらかじめ必要とされる枚数の級位証書を全空連から購入すること。

２．三連盟は、実施団体からの請求に基づき、登録料と引き換えに級位証書を交付する。

３．級位証書の連記欄の名前は、実際に審査した審査員を原則とするが、実施団体の実情に応じて記名して差し支えない。

※　登録料２，０００円を支払う事により、指導者名の入った公認級位証書を取得できるようにした。

【級位免状記入例】



公認級位審査要綱比較対照表（平成２８年１２月９日公認級位規程改定）

	現　行		改　訂	
	組手	形	組手	形
５級	約束された組手における攻撃（自由な構えによる） ・　上段順突き ・　中段順突き ・　前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	審査員が平安初段～五段、鉄騎、三戦、撃砕(一)・(二)など基本の形から審査員が１つ指定する。	約束された組手における攻撃（基本又は自由な構えによる） ・　上段順突き（又は上段逆突き） ・　中段順突き（又は中段逆突き） ・　前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	基本形から１つ選択する。
４級	約束された組手における攻撃（自由な構えによる） ・　上段追突き ・　中段順突き ・　前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	審査員が平安初段～五段、鉄騎、三戦、撃砕(一)・(二)などの基本の形から審査員が１つ指定する。	約束された組手における攻撃（基本又は自由な構えによる） ・　上段順突き（又は上段逆突き） ・　中段順突き（又は中段逆突き） ・　前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	基本形から１つ選択する。
３級	自由組手１回（安全具使用）	平安初段～五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）・（二）などの基本の形又は第1指定形から審査員が１つ指定する。	自由組手１回（安全具使用）	基本形又は第１指定形から１つ選択する。
２級	自由組手１回（安全具使用）	審査員が平安初段～五段、鉄騎、三戦、撃砕(一)・(二)などの基本の形又は第１指定形から審査員が１つ指定する。	自由組手１回（安全具使用）	基本形又は第１指定形から１つ選択する。
１級	自由組手１回（安全具使用）	審査員が平安初段～五段、鉄騎、三戦、撃砕(一)・(二)などの基本の形又は第１指定形から審査員が１つ指定する。	自由組手１回（安全具使用）	基本形又は第１指定形から１つ選択する。

（注）自由組手は審査員が適切な時間を設ける。

平成２９・３０年度 公認級位審査員候補者調書

記入日：平成　　年　　月　　日

<table>
<tr><td>フリガナ</td><td colspan="2"></td><td>性別</td><td colspan="3">生 年 月 日（満）</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td colspan="2"></td><td>男
・
女</td><td colspan="3">S　　年　　月　　日（　　歳）
（西暦　　年）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">住　　所</td><td colspan="3" rowspan="3">〒</td><td colspan="3">電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="3">（自宅）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（携帯）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">公認段位</td><td rowspan="2">段
（第　　号）</td><td>取得年月日（西暦）</td><td rowspan="4">流
派
名</td><td rowspan="4" colspan="2">１．剛柔流
２．松濤館流
３．糸東流
４．和道流
５．その他の流派</td></tr>
<tr><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資格審査員</td><td rowspan="2">級資格審査員</td><td>現任命期間（和暦）</td></tr>
<tr><td>平成 27 年度～平成 28 年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資格審査員
経験者</td><td rowspan="2">級資格審査員</td><td>任命期間（和暦）</td></tr>
<tr><td>平成　　年度～平成　　年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日体協資格</td><td rowspan="2"></td><td>登録番号</td><td colspan="3">有効期限（西暦）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>所属団体</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

全空連会員証写
（又は、会員申請証明証写）

貼　　付

日体協公認スポーツ指導者登録証写
貼　　付

※　所属団体名は加盟企業名・支部名を記載して下さい。

全日本実業団空手道連盟